

平成30年度事業状況報告書

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
公益財団法人日弁連交通事故相談センター
理事長 菊地 裕太郎

1 事業関係

(1) 事故相談

国土交通省からの事故相談事業に対する補助金375,000,000円により、本部及び全国54支部157相談所において交通事故による損害賠償に関する無料法律相談を実施した。

相談取扱件数	35,721件
うち面接相談	17,316件
うち電話相談	18,405件

(2) 示談あっ旋

本部及び東京、横浜、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、静岡、沼津、浜松、山梨、新潟、大阪、京都、奈良、神戸、滋賀県、和歌山、名古屋、三重、岐阜、富山、福井、広島、岡山、山口、福岡、北九州、佐賀、大分県（10月から）、熊本、鹿児島、那覇、仙台、山形、岩手、札幌、高松、高知、愛媛の各支部の計41か所において示談あっ旋を実施した。

申出受理件数	1,043件
あっ旋延べ回数	1,730回
成立件数	854件

(成立率 82.83%)

なお、示談あっ旋事業の維持・強化を図るため、4月20日付け書面にて、事業実施支部には更なる制度の運用強化、事業未実施支部には事業開始の検討について依頼を行った。

① 国庫補助金事業

自動車事故による人身賠償事案についての国庫補助金を資金とする示談あっ旋で、国土交通省からの示談あっ旋事業に対する補助金152,772,117円により示談あっ旋を行った。

申出受理件数	759件
あっ旋延べ回数	1,194回

② 民間補助金事業

ア S A P物損事故示談あっ旋

(一社)日本損害保険協会からの補助金により、自家用自動車総合保険(S A P)に関する物損事故の示談あっ旋を実施した。

申出受理件数	65件
--------	-----

あつ旋延べ回数 133回

イ 全労済関係示談あつ旋・審査

全国労働者共済生活協同組合連合会からの補助金により、同共済に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した

(ア) 示談あつ旋

申出受理件数 38件

あつ旋延べ回数 84回

(イ) 審査

申出受理件数 4件

審査回数 7回

ウ 教職員共済関係示談あつ旋・審査

教職員共済生活協同組合からの補助金により、同組合に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

なお、本年度は、審査の申出及び審査はなされなかった。

示談あつ旋

申出受理件数 4件

あつ旋延回数 6回

エ J A共済連関係示談あつ旋・審査

全国共済農業協同組合連合会（J A共済連）からの補助金により、同組合に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

(ア) 示談あつ旋

申出受理件数 139件

あつ旋延回数 237回

(イ) 審査

申出受理件数 14件

審査回数 22回

オ 自治協会・町村生協関係示談あつ旋・審査

全国自治協会・全国町村職員生活協同組合（自治協会・町村生協）からの補助金により、同協会・組合に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋を実施した。

なお、本年度は、審査の申出及び審査はなされなかった。

示談あつ旋

申出受理件数 5件

あつ旋延回数 16回

カ 都市生協関係示談あつ旋・審査

生活協同組合全国都市職員災害共済会（都市生協）からの補助金により、同共済会に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

(ア) 示談あっ旋

申出受理件数	1 件
あっ旋延回数	5 回

(イ) 審査

申出受理件数	2 件
審査回数	5 回

キ 市有物件災害共済会関係示談あっ旋・審査

全国市有物件災害共済会（市有物件共済会）からの補助金により、同共済会に加入している車両の交通事故に関する示談あっ旋及び審査を実施した。

なお、本年度は、審査の申出及び審査はなされなかった。

示談あっ旋

申出受理件数	3 件
あっ旋延回数	5 回

ク 自治労共済関係示談あっ旋・審査

全日本自治体労働者共済生活協同組合（自治労共済）からの補助金により運営される示談あっ旋及び審査については、申出並びにあっ旋及び審査はなされなかった。

ケ 交協連共済関係示談あっ旋・審査

全国トラック交通共済協同組合連合会（交協連共済）からの補助金により、同共済会に加入している車両の交通事故に関する示談あっ旋及び審査を実施した。

(ア) 示談あっ旋

申出受理件数	16件
あっ旋延回数	29回

(イ) 審査

申出受理件数	3 件
審査回数	3 回

コ 全自共共済関係示談あっ旋・審査

全国自動車共済協同組合連合会（全自共等共済）からの補助金により、同共済会に加入している車両の交通事故に関する示談あっ旋及び審査を実施した。

なお、本年度は、審査の申出はなされなかった。

(ア) 示談あっ旋

申出受理件数	13件
あっ旋延回数	21回

(イ) 審査

申出受理件数	0 件
審査回数	3 回

(3) 電話相談(「一斉相談」原則毎月10日開催)

国土交通省からの交通事故電話相談事業(一斉電話相談)に対する補助金20,000,000円により,本部並びに新潟県,愛知県,大阪,滋賀県,広島県,大分県及び福岡県の8相談所において交通事故による損害賠償に関する一斉電話相談を実施した。

相談所開所延日数	96日
相談取扱件数	1,139件

(4) 相談員等研修

国土交通省からの相談員等研修事業に対する補助金2,000,000円により,相談員等研修会を,次の21支部で実施した。

大分県,鹿児島県,沖縄県,栃木県,滋賀県,函館,岡山県,佐賀県,宮城県,福井県,郡山,千葉県,山梨県,和歌山県,北九州,浜松,愛知県,福岡県,熊本県,青森県及び埼玉県(開催順)

(5) 高次脳機能障害相談(研修会を含む)

国土交通省からの高次脳機能相談事業及び高次脳機能障害研修会に対する補助金18,000,000円により,本部・東京並びに札幌,神奈川県,千葉県,愛知県,大阪,京都及び福岡県の8か所において,交通事故による高次脳機能障害相談を実施したところ,50件の相談があった。6月15日,東京において全国からの参加者178名による研修会を実施した。

(6) 講師派遣

国土交通省交通事故相談員中央研修会(初任者コース,6月4日から6月7日)に4名の弁護士を講師として派遣した。

(7) 広報

① 新聞,雑誌等による広報

支部において,新聞,雑誌,交通広告,NTTタウンページ,市民だより等に広告を掲載した。

② リーフレット及びパンフレットによる広報

本部においてリーフレット及びパンフレットを作成し,全国の警察署,自治体(全県,全市),全国立・私立大学,東証一部上場企業,法テラス,(公財)紛争処理センター,日本弁護士連合会と協定を締結している9共済,脳障害に関連する病院,保健所等に送付した。

③ ホームページによる広報

当センターへのアクセスをさらに容易にするため,ホームページによる広報を実施した。

なおホームページによる広報をより一層充実させるためホームページのリニューアルに着手した。

④ インターネット広告による広報

本部において,バナー広告及びリスティング広告を平成31年1月及び2月に試験的に実施した。

⑤ 交通事故相談ニュースの発行・配布

交通事故相談ニュースの第41号，42号を発行し，それぞれ弁護士及び関係団体，自治体，マスコミ，裁判所などに配布した。

2 会議，行事等（主なもの）

- (1) 評議員会 6月25日
- (2) 理事会 2回（6月4日，平成31年2月19日）
- (3) 監事会 4回（5月29日（平成29年度における理事の職務執行に関する監査），7月31日（平成30年度第1四半期），10月23日（同第2四半期），平成31年1月29日（同第3四半期））
- (4) 事業運営委員会 4回（5月16日，9月6日，11月12日，平成31年2月1日）
- (5) 研究研修委員会 5回（5月16日，7月24日，10月23日，12月12日，平成31年2月27日）
- (6) 本部研修会 7月20日
- (7) （公財）交通事故紛争処理センターとの事例研究会
3回（5月24日，9月20日，平成31年1月22日）
- (8) 全国示談あつ旋担当者協議会 11月9日

3 その他

- (1) 独立監査人の監査
独立監査人による監査報告 5月29日（平成29年度）
- (2) 満足度調査の実施
当センターの事業の質的向上を図る等の趣旨で，12月及び平成31年1月の2か月間，全国の支部から任意に抽出した20支部の面接相談及び示談あつ旋の利用者を対象として満足度調査を実施した。次年度，その回答結果をホームページで公開するほか，支部関係者を集めて行う本部研修会において共有することとしている。
- (3) 支部往査
秋田県（平成31年2月14日），福島県（同年2月15日），静岡県・沼津（同年2月21日）及び東京（同年2月25日）の4支部で支部往査を実施した。
- (4) 出版
東京支部の編集にかかる「民事交通事故訴訟損害賠償額算定基準（平成31年版）」が平成31年2月8日に刊行された。
- (5) 附属明細書
平成30年度事業報告には，一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はない。